

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

研修名	受講者数
山梨県市町村職員研修所等研修	68人
市町村職員中央研修所等研修	1人
庁内職員研修(9研修実施)	569人
その他専門研修	11人

(2) 勤務成績の評価の状況

採用、昇任、昇格時などの特定の状況に限り評定を行っています。

7 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康保持増進

定期健診受診者数 514人 人間ドック受診者数 118人

(2) 職員共済会

会員及びその扶養親族の相互共済、福利増進等に関する各種給付及び貸付等を行っています。この事業を行うのに必要な経費は会員の会費、市の負担金(会費の1/2)及びその他の収入により賄われています。

厚生事業 3,510千円 保養事業 6,881千円

8 公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

不利益処分に関する不服申立ての状況 0件

県民会館献血ルーム
富士・東部保健福祉事務所
〒0555(235)3135
甲府市丸の内1-9-11
定休日(12月31日、1月1日)

提出・問合せ

富士・東部保健福祉事務所
福祉課 児童生保担当
〒0555(24)9042

提出書類
支給申請書及び証明書など
提出期限
平成20年1月31日(木)

入進学する児童一人につき、一
万円

支給額
▼生活保護の受給世帯ではない。

▼平成19年度(平成18年分)の所得
税が非課税の世帯である。

▼平成20年4月に小中学校へ入進
学する児童を養育し、生計を同
一とするひとり親家庭の親である。

受給資格
▼山梨県内に在住している。

▼平成20年1月1日現在で、次の
要件をすべて満たす方が対象とな
ります。

(6) 無給休暇

制度の概要：研修その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇です。

取得者数 0人

(7) 育児休業及び部分休業

制度の概要：育児休業は、任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するために、子が3歳に達する日までの期間を限度として職務に従事しないことを可能とする制度です。部分休業は3歳に満たない子を養育するにあたり、公務の運営に支障のない範囲で、1日の勤務時間の一部を勤務しないことを可能とする制度です。

育児休業取得者数 11人

育児部分休業取得者数 0人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分の種類		処分者数
分限処分	休職	1人
処分事由		
地方公務員法第28条第2項第1号(心身の故障)		

5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事の状況(消防団活動など)

承認件数 18件

(2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による

免除の状況

免除件数 10件

伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)

献血にご協力ください

ひとり親家庭の皆様へ

「雪の中 献血まつてる 母がいる」

命の献血俳句コンテスト入賞作品

血液は長期間保存ができないため、必要な量を毎日確保しなければなりません。しかし、県内で常時献血ができるのは県民会館1階の献血ルームのみです。

このため県赤十字血液センターでは、市町村、企業、団体などの協力のもと、献血バスで県内各地を訪れて、皆さんに献血をして頂いています。

しかし、冬場は団体の協力が得られにくくなるのと体調を崩す方が多いため、献血者が減少してしまっています。1月から2月末までの「はたちの献血」キャンペーンでは、若者にも協力を求めています。献血バスが近くに出張した際には、献血にご協力をお願いいたします。バス予定表登載ホームページ

山梨県赤十字血液センター

富士・東部保健福祉事務所

県民会館献血ルーム

〒0555(235)3135

甲府市丸の内1-9-11

定休日(12月31日、1月1日)